

1日あたりの金額

1. 併設型短期入所生活介護費

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室	584単位	652単位	722単位	790単位	856単位
多床室					

(1単位：10.17円)

加算項目

- ・夜勤職員配置加算・・・13単位
- ・サービス提供体制加算(I)イ・・・18単位

注： 利用日数、介護保険額の合計に介護職員処遇改善加算の8.3%が加算されます。(円)

2. 保険外費用

	食費	居住費		合計	
		個室	多床室	個室	多床室
第1段階※	300	320	0	620	300
第2段階※	390	420	370	810	760
第3段階※	650	820	370	1,470	1,020
第4段階※ ²	1,500	1,150	840	2,650	2,340

※の負担軽減を受けるには「介護保険負担限度認定証」が必要になります。(円)

※² 食費 朝300円 昼600円 夕600円

1泊2日(3食付き)の費用の目安

個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,595	2,745	2,899	3,049	3,194
第2段階	2,975	3,125	3,279	3,429	3,574
第3段階	4,295	4,445	4,599	4,749	4,894
第4段階(1割)	6,655	6,805	6,959	7,109	7,254
第4段階(2割)	8,010	8,309	8,618	8,917	9,208

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,955	2,105	2,259	2,409	2,554
第2段階	2,875	3,025	3,179	3,329	3,474
第3段階	3,395	3,545	3,699	3,849	3,994
第4段階(1割)	6,035	6,185	6,339	6,489	6,634
第4段階(2割)	7,390	7,689	7,998	8,297	8,588

(円)

その他の加算項目

看護体制加算(I)	4単位	空床多床室を利用された日数のみ加算されます。
看護体制加算(II)	8単位	空床多床室を利用された日数のみ加算されます。
若年性認知症入所受入加算	120単位	65歳未満の若年性認知症の方に加算されます。
送迎加算	184単位	片道
緊急短期入所受入加算	90単位	居宅サービス計画において計画的に行う事となっておらず、利用者や家族の状況で介護支援専門員が必要と認め、緊急に利用する場合(開始日より7日限度/やむを得ない事情は14日)
介護職員処遇改善加算		サービス単位数合計の8.3%